

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024 年 6 月 30 日	
都道府県知事 (市長)	殿
提出者	
住 所 福島県郡山市八山田七丁目115番地	
氏 名 一般財団法人 脳神経疾患研究所 理事長 渡邊 貞義 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 024-934-5628	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	一般財団法人 脳神経疾患研究所 附属 総合南東北病院
事業場の所在地	福島県郡山市八山田七丁目115番地
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	8311 一般病院
② 事業の規模	461床
③ 従業員数	1364名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	感染性廃棄物→焼却施設（業者委託）→燃えがら→埋立処分 引火性廃油→焼却施設（業者委託）→燃えがら→埋立処分

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） —		

(第5面)

②計画	【目標】				
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	引火性廃油		
	全 処 理 委 託 量	305 t	0.09 t		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	— t	— t		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t		
	(今後実施する予定の取組)				
	—				
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（2023 年度）実績】				
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	— t			
	(今後実施する予定の取組等)				
	—				
※事務処理欄					